## 審杳基準表

東米良地区農村型地域運営組織形成推進事業(農村RMO形成推進事業)特産品技術継承事業業務委託

審査項目			審査内容	配点
1	コンセプトの理解		・本業務の趣旨や目的等十分に理解した提案がされているか。	10
2	企画内容	計画全体	・全体を通して、技術継承につながる内容になっているか。 ・実現可能な提案内容となっているか。	55
		システム内 容	・具体的かつ効果的な提案がされているか。 ・地域ニーズと地域課題解決につながる提案か。	
		技術継承の 円滑化	・技術の基礎知識を身に付けるのに適切な内容が計画 されているか。 ・実践を想定した内容で技術を身に付けることが出来 る内容か。	
		システムの 持続性	・システム利用者が使いやすいか。 ・蓄積したデータから、より精度の高い技術継承が行 えるものになっているか。	
		独自提案	・利用者増につながるような有益な内容となっているか。	
3	受託体制		・業務を安定的に実施することができる必要な人材や 体制が確保されているか。	15
			・業務実施のスケジュールが現実的で妥当なものか。	
			・感染症対策を十分に考慮した内容となっているか。	
4	経済性		・業務計画に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	10
5	実績		・本業務を委託するに相応しい同程度の業務実績や熟 練度があるか。	10
計				100

## 【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数の平均が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になった参加者がいなかっ は、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上 とき、その参加者を受託候補者として決定する。

## 【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案 1 標準より劣る提案